



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 全員参加によるKY活動・5S活動の実施
- ② 重機災害の撲滅（接触事故・巻き込み事故・用途外使用の禁止）
- ③ リスク低減への取り組みの徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月 1日

会社名 有限会社 野呂瀬建設

代表者署名 野呂瀬 和之

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。